

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ダイヤに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ダイヤに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月30日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ダイヤに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ダイヤ（「ダイヤ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ダイヤの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ダイヤがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

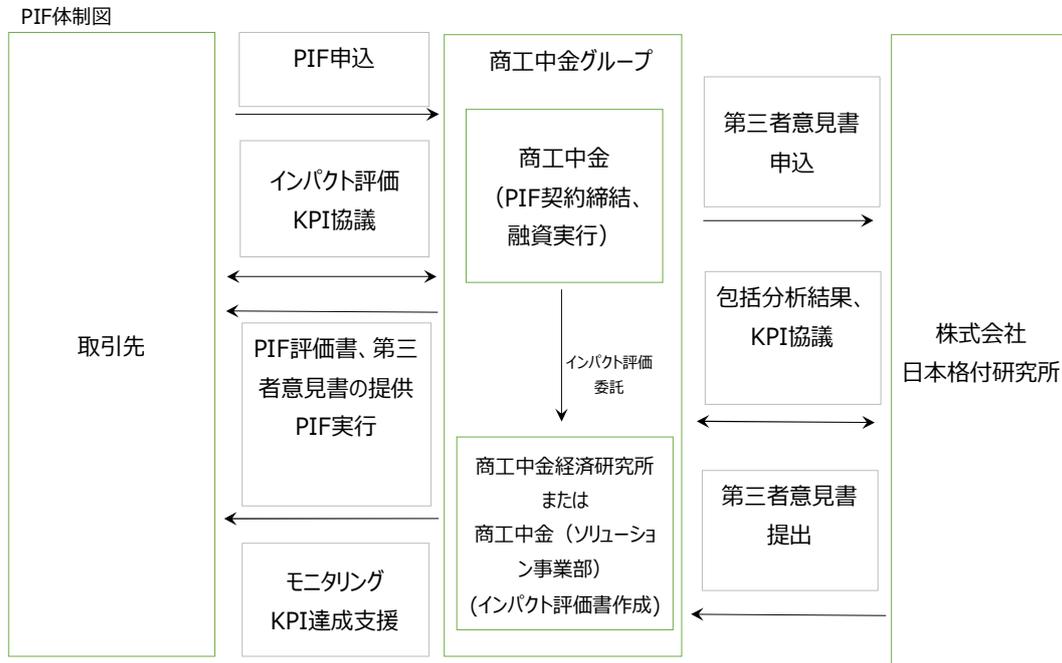
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるダイヤから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ダイヤ（以下、ダイヤ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ダイヤの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ダイヤ
借入金額	500,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市生野区新今里 2 丁目 13-8
設立	1952 年 10 月 13 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	437 名（アルバイト含む、2025 年 12 月現在）
事業内容	パン製造業、販売業（卸小売り）
主要取引先	一般消費者、株式会社近鉄リテーリング、大阪地下街株式会社、東急不動産 SC マネジメント株式会社、株式会社高島屋、南海商事株式会社、阪急阪神ビルマネジメント株式会社ほか

【業務内容】

株式会社ダイヤは、戦後間もない1946年(昭和21年)に大阪市生野区で創業、1952年(昭和27年)に設立されたパンの製造・販売企業である。現在も同区新今里に本社と工場を構え、主な事業は、パン・サンドイッチ・洋菓子の製造および直営販売、ならびに喫茶カフェテリアの運営である。

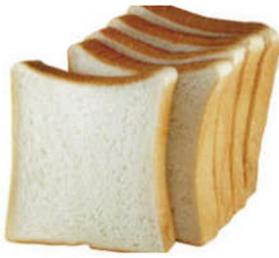
- クックハウス(cookhouse) : 駅ナカや地下街を中心に展開するベーカリーショップ。
- ダイヤ製パン: 百貨店を中心に outlets しているサンドイッチ専門店。

創業当時は学校給食のパン製造を担うなど、卸売から始まった歴史を有するが、現在は自社で製造から小売までを一貫して行う体制が強み。

事業の特徴は、本社工場(セントラルキッチン)で約40名の職人が一つひとつ「手作り」することにこだわっている点である。機械による大量生産ではなく、熟練の技を活かしたパン作りを徹底し、1日3便の配送で常に新鮮な商品を店舗へ届けている。また、大阪・関西万博への出店や、地元の学生との商品開発など、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組む「大阪に根ざしたベーカリー」として知られている。



【商品の1例】

毎日の食卓を支える定番	満足感たっぷりの総菜・調理パン	心ときめく菓子パン・季節限定
 デイリーブレッド	 フルーツサンド	 ミルキークロワッサン
 ミンクローワッサン	 ミックスデリサンド (M)	 【高島屋大阪店限定】ミニベ ストリー (いちご)

出典：当社 HP

【店舗一覧】

- ダイヤ今里本店（大阪市生野区新今里 13-8）
- クックハウス阪急三番街店（大阪市北区芝田 1-1-3 阪急三番街 B2F）
- クックハウスホワイトティうめだ店（大阪市北区小松原町梅田地下街）
- クックハウスあべのキューズモール店（大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-6-1 BIF）
- クックハウス近鉄あべのハルカス店（大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 ウイング館 B2F）
- チャオプレッソ&クックハウスあべの橋駅東口店（大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 東改札外）
- チャオプレッソ&クックハウスあべの橋駅西口店（大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 1 F）
- クックハウスなんばウォーク店（大阪市中央区難波 2 丁目虹のまち 1-10）
- クックハウスなんばウォーク EAST 店（大阪市中央区千日前 1 丁目虹のまち 5-10）
- クックハウス大阪難波駅店（大阪市中央区難波 4-1 - 17 近鉄大阪難波駅構内）
- ベーカリー・バル南海なんば駅店（大阪市中央区難波 5-1-60 南海難波駅 2F 中央改札口前）
- クックハウス近鉄上本町駅店（大阪市天王寺区上本町 6 - 1 - 55 IF 南側）
- チャオプレッソ&クックハウス上本町駅店（大阪市天王寺区上本町 6 - 1 - 55 BIF 連絡構内）
- クックハウス針中野店（大阪市東住吉区駒川町 5-16 - 5）
- クックハウス江坂オッツ店（吹田市豊津町 14 - 8 江坂オッツ IF）
- クックハウス京阪守口店（守口市河原町& 3 京阪百貨店守口店 BIF）
- クックハウス南海泉大津駅店（泉大津市旭町 271 - 1 高架下）
- クックハウス高島屋泉北店（堺市南区茶山台 1-3 - 1 IF）
- チャオプレッソ&クックハウス西大寺駅店（奈良市西大寺国見町 1 - 1 - 1 大和西大寺駅構内）
- クックハウス近鉄生駒駅店（奈良県生駒市元町 1 - 1 - 1 生駒駅構内）
- ダイヤ製パン高島屋大阪店（大阪府大阪市中央区難波 5-1-5 高島屋大阪店 B 1）
- ダイヤ製パン高島屋泉北店（大阪府堺市南区茶山台 1-3-1 高島屋泉北店 1 F）
- ダイヤ製パン阪神梅田店（大阪府大阪市北区梅田 1-13-13 阪神梅田本店 B 1）
- ダイヤ製パン近鉄あべのハルカス店（大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 あべのハルカス近鉄本店ウイング館 B 2 F）



ダイヤ今里本店



ダイヤ製パン近鉄あべのハルカス店

出典：当社 HP

【沿革】

1946年(昭和21年)	創業
1952年(昭和27年)	ダイヤ製パン株式会社を設立今里工場および(現)今里本店を開設
1953年(昭和28年)	大阪府学校給食食パン工場に指定
1954年(昭和29年)	(現)針中野店を開設
1959年(昭和34年)	代表取締役社長に多田定男が就任
1963年(昭和38年)	(現)今里工場を新設、梅田地下センターに(現)ホワイトイウムだ店を開設
1969年(昭和44年)	阪急三番街に(現)阪急三番街店を開設
1970年(昭和45年)	ミナミ地下センターに(現)なんばウォーク店を開設
1971年(昭和46年)	社名を「株式会社ダイヤ」に変更
1978年(昭和53年)	巽店を開設
1980年(昭和55年)	今里工場内にセントラルキッチンを開設
1985年(昭和60年)	今里本店をリニューアル
1990年(平成2年)	クックハウス阪急三番街店をリニューアル
1993年(平成5年)	クックハウス江坂店を開設
1995年(平成7年)	代表取締役社長に多田広が就任
1999年(平成11年)	クックハウスなんばウォーク EAST 店を開設
2000年(平成12年)	本社工場を改築
2001年(平成13年)	クックハウス阪急三番街店をベーカリーカフェとしてリニューアル
2002年(平成14年)	クックハウスホワイトイウムだ店をベーカリーカフェとしてリニューアル
2003年(平成15年)	クックハウスなんばウォーク店をベーカリーカフェとしてリニューアル
2004年(平成16年)	クックハウスなんばウォーク EAST 店をベーカリーカフェとしてリニューアル、クックハウス近鉄上本町店を開設
2005年(平成17年)	クックハウス八戸ノ里駅店、クックハウス近鉄阿倍野橋駅東口店を開設
2006年(平成18年)	クックハウス針中野店をリニューアル
2007年(平成19年)	クックハウス JR 茨木店、クックハウス JR 大阪駅店を開設
2008年(平成20年)	本社新社屋今里本店完成
2008年(平成20年)	スイーツショップアンパサンド開設
2009年(平成21年)	クックハウス近鉄阿倍野橋駅西口店を開設
2010年(平成22年)	クックハウスなんばウォーク店にスイーツコーナー アンパサンド開設、スイーツショップアンパサンドを とびら にリニューアル
2011年(平成23年)	クックハウスあべのキューズモール店、クックハウス京阪屋川市駅店を開設
2012年(平成24年)	クックハウス JR 鶴橋駅店、クックハウス近鉄小阪駅店を開設
2013年(平成25年)	クックハウス・ベーカリー・バルを開設

2014年(平成26年)	クックハウス・ココットを開設
2015年(平成27年)	クックハウス近鉄あべのハルカス店を開設
2017年(平成29年)	クックハウス阪神梅田店、クックハウス南海泉大津駅店、クックハウス南海なんは駅店、クックハウス高島屋泉北店を開設
2018年(平成30年)	ダイヤ今里店リニューアル、チャオプレッソ&クックハウス上本町駅店を開設
2019年(令和元年)	クックハウス近鉄生駒駅店、クックハウス京阪守口店を開設
2020年(令和2年)	チャオプレッソ&クックハウス西大寺駅店を開設 代表取締役社長に多田俊介が就任
2025年(令和7年)	チャオプレッソ&クックハウスあべの橋西口を開設

創業からこれまでのお話



その後、大阪・今里にて学校給食用にパンを作ることから今の生業が本格的に始まり、昭和27年10月ダイヤ製パン株式会社として設立。

業界に輝くようにという願いを込められて名づけられた「ダイヤ」という社名。

現相談役が懐かしそうに語る、定男氏の口ぐせは「なんとかなる」。

一緒に働いていた当時はむちゃくちゃに聞こえたその口ぐせも、次々とチャレンジし道を切り開いていく定男氏を見て、現相談役も納得していった。

みんなが「生きるために」作り始めたパンは、次第に「生活を楽しむ」ことを目指すようになり、パンだけを販売していたお店の店名も「ダイヤ」から、パンを楽しんで食べてもらえるデリバリーカーとして

昭和57年(1982年)「クックハウス」へと進化。

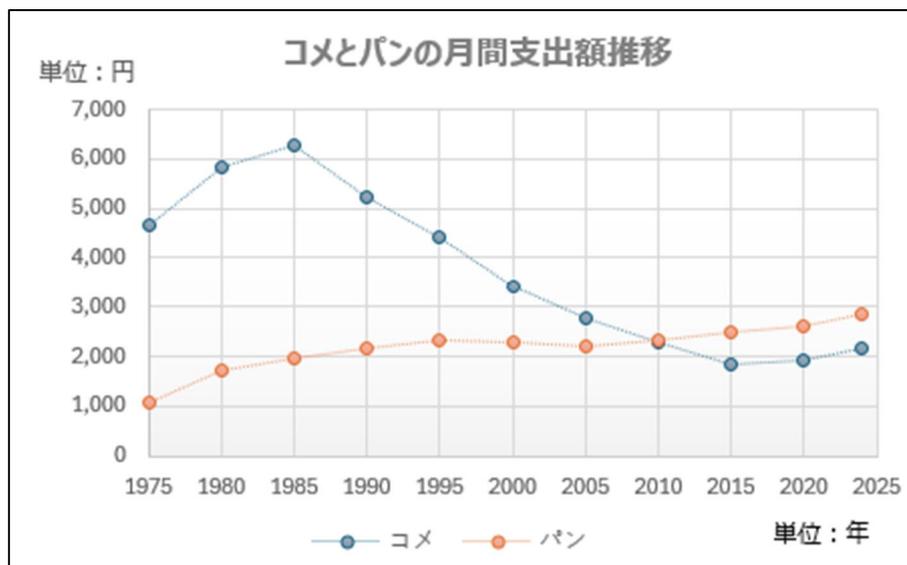
出典：当社 HP

2.2 業界動向

1. コメとパンの年間消費量の推移

日本人の食生活は、過去 50 年間で劇的な変化を遂げた。

1962 年のピーク時には 1 人あたり年間約 118kg だったコメの消費量は、一貫して減少を続け、現在はその半分以上の 50kg 前後まで落ち込んでいる。一方でパンの消費は着実に伸び、2011 年には総務省の家計調査において、1 世帯当たりの支出額でパンが初めてコメを逆転した。以降、パンへの支出額はコメを上回り続けており、特に単身世帯や共働き世帯の増加により、主食としての地位を固めている。



出典：総務省 家計調査より商工中金経済研究所が一部修正して作成

2. 消費推移の要因

この逆転現象には、ライフスタイルの変化と経済的な背景が強く影響していると考えられる。コメの炊飯には「洗米・吸水・炊飯」という時間がかかるが、パンは袋を開けてすぐに食べられる、あるいはトーストするだけで済むという圧倒的な利便性がある。戦後の学校給食(パン食)で育った世代が世帯主となり、朝食にパンを食べる習慣が定着した。また、おかずの洋風化(肉料理や乳製品の増加)がパンとの親和性を高めた。単身世帯や共働き世帯では、少量で調整しやすく、保存も効く(冷凍保存など)パンが合理的な選択肢となっている。高級食パンブームや、地域に根ざしたベーカリーの増加により、パンが単なるエネルギー源ではなく「楽しむ食事」へと進化したことも要因であると考えられる。

3. 今後の消費拡大に向けての課題とトピックス

パン業界がさらに成長するために直面している課題と、注目すべき動きについて。

小麦の多くを輸入に頼っているため、国際情勢や円安の影響を強く受けやすい。これに対し、国産小麦への切り替えや、米粉パンの再評価(地産地消・自給率向上)が大きなトピックスとなっている。「糖質制限」や「グルテンフリー」を意識する層に対し、全粒粉、ブラン(ふすま)、高タンパク質パンなどの機能性パンの開発が急務で

2.3 経営理念

【経営理念】

経営理念：パン de しあわせ

ミッション

美味しいパンづくりで、人と人をつなぎ、幸せが広がる世界を実現する。

ビジョン

2030年に「関西一のベーカリー」へ。大阪から幸せとパン文化を広げる。

Business：売上・規模で関西No.1、業界をけん引する存在になる
Taste & Quality：アワードなど対外的にも評価され、わざわざ買いに来る味になる
Culture：大阪らしいパン文化を全国・世界へ発信、世代を超えて愛されるブランドに
Community：農家や地域と共創し、社会に貢献する企業へ

バリュー

1. 誠実：工場での丁寧な手しごと、本部の支え、裏方の努力を誇りに。確かな品質と信頼で応える。
2. 温かさ：スタッフの笑顔、接客の思いやり。お客様、仲間、地域に寄り添い、心をふくらませる。
3. 挑戦：地域と共に歩みながら、新しいパン文化を創り出す。「ここにあってよかった」と言われる存在へ。

2.4 事業活動

ダイヤは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】【自然環境】

廃棄物削減に向けた取り組み

ダイヤは、パン製造において避けて通れない廃棄の問題に対し、多角的なアプローチを行っている。

- パンの耳(ロス)の削減と活用:サンドイッチ製造などで大量に発生する「パンの耳」のロス削減は、ベーカリー業界の長年の課題である。ダイヤでは、これを廃棄するのではなく、菓子メーカーとのコラボレーションによるイベント開催や、ビール原料への活用などにより、循環型の仕組みづくりに挑戦している。
- 「なにわ伝統野菜」を用いた食品廃棄問題への啓発:近隣の大阪城南女子短期大学などと連携し、地域特産の「田辺大根」などを用いた商品開発を行っている。その過程で、食べられる部分を無駄にしないレシピの考案や、学生とともに食品廃棄問題を考えるプログラムを実施し、地域社会への啓発にも繋がっている。
- 製造工程のデジタル化と管理:本社工場で「大阪版食の安全安心認証制度」を取得し、徹底した衛生管理と工程管理を行っている。これにより、製造ミスによる廃棄(ロス)の最小化を図っている。
- 本社工場における取り組み:廃棄物を単にゴミとして捨てるのではなく、細かく分別して資源に戻す仕組みを徹底している。プラスチック、段ボール、生ゴミ(パンくず、耳等)をコンテナで厳密に管理し、回収については委託している専門業者が行っている。
- 店舗における取り組み:工場から各店舗へパンを配送する際、使い捨ての段ボールではなく、洗浄して繰り返し使えるプラスチック製の通い箱(番重(はんじゅう))を使用している。また、レジ袋の有料化に加え、バイオマス素材を配合した袋への切り替えや、プラスチック製ストローの提供削減などを通じ、店舗から出るプラスチック廃棄物の抑制に努めている。
- パン製造に係る機械について:委託している専門の業者により回収の上、適切に廃棄されている。長期間使用しているものが多いことから、故障した場合、部品が廃盤となっているため、リサイクルが出来ないものが多いためである。

地球温暖化防止(CO2削減)に向けた取り組み

● グリーンサイトライセンス活動(GSL)への参加

ダイヤは、製造業としてエネルギー消費を抑え、環境負荷を低減するため自然エネルギー活動を支援するグリーンサイトライセンス活動(GSL) ※1 に参加している。これにより、自社の活動や IT インフラから生じる CO2 を、「グリーン電力」「植林」「国連認証排出権」といった活動への支援を通じて相殺(オフセット)している。この取り組みは、IT インフラから生じる環境負荷を低減し、地球温暖化防止に寄与するものである。

※1 グリーンサイトライセンス活動(GSL)とは: RAUL 株式会社が 2008 年 6 月にウェブサイト運営に伴う CO2 排出を自然エネルギーや植林活動によって相殺(カーボンオフセット)することを目的に開始した仕組みであり、現在は約 1,000 社が参加している。



株式会社ダイヤ

[Tweet](#)



参加サイトを見る

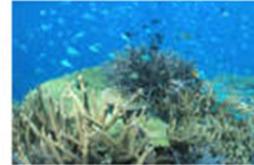
 **会社情報**

会社名	株式会社ダイヤ
住所	〒544-0001 大阪府大阪市生野区新今里2-13-8
参加サイト	▶ 株式会社ダイヤ

株式会社ダイヤは自然エネルギー活動を支援するGSLに参加しています。
GSLは「グリーン電力」「植林」「国産紙製材」の3つの環境貢献活動から支援する活動を選択することができます。

 **グリーンサイトライセンスを通じて、応援している環境活動**



 **環境宣言**

- 1、CO2削減につながる活動を応援する
- 2、節水、節電をこまめに行う
- 3、省エネ商品を積極的に購入する事を心がける
- 4、ごみ(廃棄物)の分別を行い、再利用を心がける
- 5、自社サービス・商品はできるだけ環境に意識して積極的に行う



出典：GSL ホームページ

● **環境負荷の低い最新機材を導入する取り組み**

パン工場はエネルギー消費が非常に大きいため、買い替えのタイミングで省エネ性能の高いモデルを選定している。従来のオープンよりも断熱性が高く、熱効率に優れた最新の高効率なラックオープンを導入することで、ガスや電気の使用量を大幅に削減している。また、製造ラインの動力源となる空気圧を作るコンプレッサーに、省エネ型コンプレッサーの負荷に応じて回転数を制御できる「インバーター搭載モデル」を選び、無駄な電力消費を抑えている。さらに、オープンや冷凍冷蔵庫など、電力を大量に消費する機器が 24 時間稼働するため、効率化も鍵となる。パンを焼くオープンの予熱時間を生産計画に合わせて最短に設定し、使っていないラインの照明を即座に停止するルールを徹底している。これにより

11

機器の空焚きや空運転の停止を防止している。また、電力使用量が一定の基準(デマンド値)を超えないよう、電力消費の激しい機器を動かす時間を変更する工夫を行い、工場全体の最大電力量を抑制しているほか、生野区の本社工場において、消費電力の少ないLED照明に切り替え、物理的な節電を図っているなど様々な取り組みを行っている。2026年中には、電力使用量削減や室温を一定温度に保ち、結露を防止し周辺の機械への悪影響を抑えるため、本社工場屋上に耐熱材を設置する予定である。

「クックハウス」などの店舗では、商品を照らす照明について、熱を持たないLED照明内蔵ケースにすることで、照明自体の節電だけでなく、ケース内の温度上昇を防ぎ、冷却効率を高めている。また、地球温暖化係数の低い冷媒を使用し、かつ消費電力の少ない最新型の冷蔵庫ノンフロン・省エネ冷媒機を積極的に購入している。

● **節水の取り組み(衛生管理と環境保護の両立)**

器具や番重を洗浄する際、流しっぱなしを禁止し、高圧洗浄機等を用いて少ない水量で効果的に汚れを落とす手順は機械化されている。また、製造機械の冷却に使用する水の流量を最適に調節し、過剰な使用を防ぐといった冷却水の適正管理も行っている。

排水管理としては、単に水を節約するだけでなく、汚れた水をそのまま流さないよう、グリストラップ(油脂分離槽)の清掃・管理を徹底し、地域の水環境への負担軽減にも取り組んでいる。

【食の安全・安心への取り組み】【社会】

ダイヤは、食の安全に対する信頼を客観的に証明するため、2020年に本社工場で「大阪版食の安全安心認証制度」の認証を取得した。この制度は、HACCPの考え方に基づいた衛生管理に加え、コンプライアンスや危機管理の項目を網羅した厳しい基準をクリアした施設を大阪府が認証するものである。金属探知機による異物混入防止の徹底や、微生物検査の自社内製化による迅速な安全確認体制を構築し、本社衛生担当者が定期的に各店舗を巡回してチェックを行うなど、現場レベルでの衛生教育にも継続的に取り組んでいる。

こうした徹底した管理体制が評価され、令和7年には「大阪府食の安全安心顕彰制度」において大阪府知事賞も受賞している。

【雇用・職場環境への取り組み】

● **健康経営の取り組み**

ダイヤは、従業員が心身ともに健康で、パンを通じて幸せを届けることを理念に掲げており、2025年3月に「健康経営優良法人」の認定を受けた。具体的な取り組みとしては、全従業員への定期健診やストレスチェックの受診徹底に加え、勤怠管理システムにより月次での労働時間をチェックし、残業時間が増えていないかを確認している。もし残業時間が多ければ、その原因を見つけ従業員に寄り添った対応を行っている。さらに有給休暇の取得日数もシステムで管理をし、全従業員が等しく有給休暇を取得できるような環境づくりに取り組んでいる。このような取り組みの結果、2025年4月期の時間外労働時間は月平均2.6時間、有給休暇取得率は60%(法定の有給休暇取得は全員取得)となっている。労災事故については、前述の安全管理体制によ



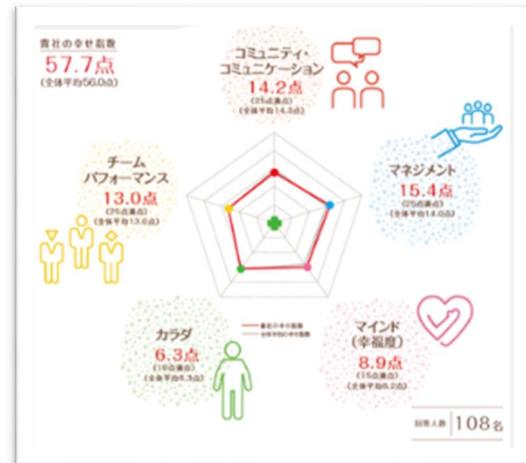
出典：当社 HP

り、労災発生件数は軽微な事故を含めた過去 5 年間の年間平均発生件数は 2.4 件、内重大な事故発生件数は 0.6 件となっている。

2025 年の認定にあたっては、「幸せデザインサーベイ※ 2」や「幸せデザインワークショップ」、「しあわせ向上委員会」の取り組みが評価された。



出典：当社 HP



幸せデザインサーベイ診断結果のイメージ

出典：商工中金

※ 2：幸せデザインサーベイとは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化する商工中金によるサービス。

● 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

ダイヤの賃金水準は、大阪市内のパン製造・小売業界と比べて諸手当を含めると平均以上の水準となっている。基本給に加えて、非正規雇用者を含めた全従業員に対して法定の各種社会保険は勿論のこと、家族手当や住宅手当なども整備されているほか、健康経営に取り組む企業として、健康維持・増進に関する独自の手当を支給しており、月々の手取り額を下支えしている。賃上げについても 2025 年 4 月期は平均 4.5%の賃上げを実施している。

● パン文化の伝承に向けた人材育成への取り組み

ダイヤでは、技術の継承と個人の成長を両立させるため、体系的な教育制度を整えている。製造部門では、国家資格である「パン製造技能検定」の取得を強力にバックアップしている。社外勉強会への派遣や、1 級取得者へのさらなる専門教育(日本パン技術研究所への派遣) など、職人としてのキャリアステップを後押ししている。一方、販売部門においても、接客の基礎から店舗運営の理論までを網羅した研修が用意されている。入社直後の集中トレーニングに加え、現場での OJT や外部研修を通じ、接客のプロとしてのスキルを段階的に習得できる環境を整えており、今後はパンの製法や歴史、文化マナーや健康への影響などパンに関する幅広い知識を習得していることを証明する専門資格(パンシェルジュ)の資格取得を一層推進していく考えである。また、資格取得に係る研修費用や資格取得費用は会社が負担している。

また、地元の小中高生への職業体験や出前授業を積極的に行うなど、地域社会の次世代育成にも貢

献しており、これらの活動を含めた「人づくり」への姿勢が、社外からも高く評価されている。

● ダイバーシティ経営の取り組み

ダイヤは、全従業員の7割以上を占める女性が自分らしく働き続けられる環境づくりに注力している。その象徴的な取り組みが、対象を限定しない独自の短時間勤務制度であり、3歳未満の子を持つ親といった一般的な制限を設けず、本人のライフスタイルや家庭環境に合わせて柔軟に勤務時間を調整できる仕組みを整えている。この実績が評価され、大阪市からは「女性活躍リーディングカンパニー」2つ星の認証を受けている。

また、本社工場を中心にベトナム人留学生を含む外国人76名が製造や事務スタッフとして広く活躍している。日本語も話せるベトナム人の管理者がそうした留学生達の相談窓口となり、円滑なコミュニケーションの重要な役割を果たしている。このほか、障がい者2名、高齢者も3名在籍している。

現場の声を大切にする社風のもと、子育てやコミュニケーションの悩みを共有できるコミュニティ形成や、商品開発への積極的な登用など、制度とやりがいの両面から女性や外国人らの活躍を後押ししている。こうした取り組みを安定的で効率的なものとするため、マニュアル化することで、さらに上位の3つ星認証の取得と、現在進めている新店舗の出店に際しての採用にも繋げていく考えである。

【サプライチェーンの維持・向上に向けた取り組み】【社会経済】

● パートナーシップ構築宣言

ダイヤは、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共生共栄を進めることを目的として「パートナーシップ構築宣言」を公表している。

具体的には、取引先との対等な関係性を重視し、下請代金支払遅延防止法などの法令遵守はもちろん、不当なコスト削減要求や一方的な取引条件の変更を行わないことを明言している。特に、パンの原材料となる小麦や乳製品などの価格高騰に対しても、適切な協議を通じて互いに納得感のある価格設定を行うなど、持続可能な取引関係の構築に努めている。また、取引先との情報共有やIT導入支援、物流の効率化といった共同作業を通じて、業界全体の生産性向上や付加価値の創出を共に目指す姿勢を鮮明にしている。

現在著名パンシェフとのコラボブランドによる新型店舗等を数店オープンさせる計画を進めている。パンシェフは、ダイヤのサプライチェーンの一つでもあり新型店舗の開発などで協力関係にあり、サプライチェーン全体で付加価値を高めようとしている。



出典：当社 HP



出典：当社 HP

● **事業継続力強化計画**

ダイヤは、自然災害や感染症などの緊急事態において、人命救助と事業の早期復旧を図るため「事業継続力強化計画」を経済産業大臣から認定を受けている。人命最優先を掲げ、従業員の安全確保や安否確認システムの整備、設備の転倒防止対策を徹底している。また、地域の食を支えるインフラとして、被災時でもパンの供給を継続・早期再開できるよう、指揮命令系統の明確化や代替供給ルートの検討を進めている。現在、ソーラーパネルや蓄電池を活用する電気窯を使用し、非常時に近隣住民へ配布できるよう、常温の材料で製造できるパンの開発を進めている。



出典：当社 HP

有事の際も「食」を通じて地域復興に貢献するという強い使命感に基づき、全社を挙げた防災・減災体制を構築している。

【地域貢献に向けた取り組み】【社会】

● **ソーシャル企業証制度(S 認証)**

ダイヤは、ESG 経営や社会課題の解決に取り組む「世のため人のため」の企業を評価・認証する制度である「ソーシャル企業認証制度(S 認証)」※3を2024年11月に取得した。地元の小中高生を対象としたパン工場の見学受け入れや、生徒自身が商品の企画から販売までを4ヶ月という短期間で体験する本格的な出前授業などを通じ、次世代の育成に深く寄与しているといった、単なる利益追求にとどまらない広範な社会貢献活動が評価されたものである。ダイヤの経営理念である「パン de しあわせ」を体現し、顧客や従業員だけでなく、地域社会全体と共生する「循環型社会」の実現を目指す姿勢が、この認証によって客観的に証明されている。

※3：京都信用金庫等が運営主体となり、ESG 経営や地域貢献への取り組みを客観的に評価・認証する制度。



出典：当社 HP



出典：当社 HP

- もずとも協定書

ダイヤは、大阪府との間で広報担当副知事「もずやん」の応援団として「もずとも協定」を締結している。この協定に基づき、同社は看板商品である「クックハウス」の店舗や商品パッケージを活用して、大阪府の施策や魅力を発信する情報発信拠点としての役割を担っている。

例えば、府政の重点施策である健康増進や食の安全、万博の機運醸成などについて、パンを通して市民へ周知し、地域活性化に貢献している。企業活動を通じて大阪の魅力を官民一体となって盛り上げる、地域密着型の社会貢献モデルといえる。

現在、ダイヤでは、人気商品であるミルクパンをベースとした遊び心あふれる大阪土産「おかんぱん」の袋詰め作業を近隣の B 型就労施設の障がい者が担えないか検討中である。



出典：当社 HP



出典：当社 HP

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	ベーカリー製品の製造業、専門店における食品小売業、食品、飲料、タバコの卸売業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➤ 食の安全・安心への取り組み
食料、零細・中小企業の繁栄	➤ サプライチェーンの維持・向上に向けた取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 事業継続力強化計画
健康および安全性	➤ 健康経営の取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ グリーンサイトライセンス活動（GSL）への参加 ➤ 環境負荷の低い最新機材を導入する取り組み
水域	➤ 節水の取り組み（衛生管理と環境保護の両立）
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減に向けた取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育、 文化と伝統 （ネガティブ）社会的保護	➤ パン文化の伝承に向けた人材育成への取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）社会的保護、 ジェンダー平等、 民族・人種平等、 年齢差別、 その他の社会的弱者	➤ ダイバーシティ経営への取り組み
（ポジティブ）賃金 （ネガティブ）社会的保護	➤ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
食料	➤ 不健康な食生活を助長する食品の製造販売は行っていないため。
賃金	➤ 地域の業界平均以上の水準を維持しているため

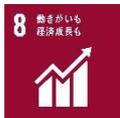
大気	➤ 事業において窒素酸化物や粒子状物質などが発生しないため。
生物種、生息地	➤ 輸送中など含め、生物種、生息地の損失に繋がる事業は行っていないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ダイヤは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したのものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	サプライチェーンの維持・向上に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2031年4月期までに、売上高32億円以上とする。 （2025年4月期売上実績：20億円） ● 2031年4月期までに、常温材料でパンを製造できる手法を確立する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ パートナーシップ構築宣言を遵守し、取引先と対等な関係性を重視することで持続可能な取引関係維持を継続する。 ➢ 事業継続力強化計画に沿い、地域の食を支えるインフラとして、被災時でもパンの供給が出来るように検討を進めていく。 ➢ 著名パンシェフとのコラボブランド店舗や新たなベーカリーカフェの店舗を数店オープンさせる。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	

特定したインパクト	賃金	
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくりに向けた取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中、従業員の平均給与を毎年3%以上引き上げる。 (2025年平均賃上げ実績：4.5%) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 家族手当や住宅手当など諸手当を充実させていく。 ➢ 健康経営に組み込み、健康維持・増進に関する独自の手当を支給していく。 ➢ 技能検定の取得など、業績や個人のスキルアップに応じた報酬・昇給体系を明確化していく。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

【ネガティブ・インパクト】

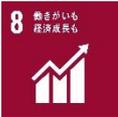
特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	健康経営の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2031年4月期までに、年間有給休暇取得率を90%まで向上させる。（2025年4月実績：60%） ● 毎年の労災事故（軽微な労災事故を除き）発生件数をゼロとする。（直近5年間の実績：平均0.6件/年） ● 「健康経営優良法人」の認定を毎年継続する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「大阪版食の安全安心認証制度」に基づいた安全管理対策の実施により、労災事故の発生を防止する。 ➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 全従業員への定期健診やストレスチェックの受診を徹底する。 ➢ 勤怠管理システムを活用して、時間外労働や有給休暇取得率をチェックし、働きやすい職場づくりに努める。 ➢ 従業員による各種委員会を活用して、従業員目線で職場環境の改善に取り組んでいく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	グリーンサイトライセンス活動（GSL）への参加 環境負荷の低い最新機材を導入する取り組み		
KPI	● 2026年中に本社工場屋上に耐熱材を設置し、電力使用量を削減し、前年比以下とする。		

	(2025年4月期実績：1,105,972kW/年)		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 室内温度の上昇抑制と空調効率の向上、節電を図るもの。 ➤ 消費電力の少ない最新型の冷蔵庫やノンフロン・省エネ冷媒機を今後も導入する。 ➤ パンを焼く時間の管理や使用していない照明やコンベアの停止を行うルールを徹底する。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容 (インパクト内容)	廃棄物削減に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年4月期までにパンの耳をビールの原料として活用する仕組みを構築し、廃棄量を2025年実績値よりも削減する。 (2025年実績：約25kg/日) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 他社と共同で廃棄物を発生させない仕組みづくりを構築していく。 ➤ 衛生管理と工程管理を徹底する。 ➤ プラスチック、段ボール、生ゴミ(パンくず等)をコンテナ毎に厳密に管理し、回収については専門業者に委託する。 ➤ レジ袋の有料化やバイオマス素材を配合した袋への切り替えや、プラスチックストローの提供削減を行う。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育（ポジティブ）、文化と伝統（ポジティブ）、社会的保護（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	パン文化の伝承に向けた人材育成の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2031年4月期までにパン製造技能検定の1級資格取得者を20名とする。（2025年4月期実績：11名） ● 2030年4月期までにパンシェルジュ検定2級以上の資格取得者を10名とする。 （2025年4月期現在：1級3名、2級2名） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外部講師を招いた社内勉強会を実施する。 ➢ 資格取得に必要な費用については、原則会社負担とする。 ➢ 現場でのOJTや基礎から実務までを網羅した研修を充実させていく。 ➢ 地域の小中学生への職業体験や出前授業を積極的に行っていく。 		
貢献するSDGsターゲット	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用（ポジティブ）、社会的保護（ネガティブ）ジェンダー平等（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2031年4月期までに「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認証レベルを3つ星とする。 （2025年4月期現在：2つ星） ● 2027年4月期までに新店舗を3店オープンし、従業員数を2025年4月期比で10名増加させる。 （2025年4月期実績：437名） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象を限定しない短時間勤務制度を維持継続していく。 ➢ 子育てやコミュニケーションの悩みを共有できるコミュニティの形成に努めていく。 		

		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適材適所を原則として、商品開発等に積極的に登用するといったキャリア支援を実施していく。 ➤ 制度の質の安定性や効率化のために、取り組み内容をマニュアル化する。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
自然災害	単独でのBCP策定により、十分な対策がとられているため。
水域	廃水を適切に管理・処理することで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針であるため。

5.サステナビリティ管理体制

ダイヤでは、本ファイナンスに取り組むに当たり、多田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、多田社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 多田俊介

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むに当たり設定した KPI の進捗状況は、ダイヤと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ダイヤと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ダイヤは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190